## 変更に必要な書類一覧(認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護)

※条件によって追加の書類が必要となる場合もあります

△印は、変更がある場合にのみ必要となる書類

変更があった事項提出書類	法人に関する 変更			事業所に関する変更							
							運営規程				
	代表者法人の名称・所在地・		号業 所	等設	理者に関	計画作成担当者の変更	協力医療機関等	事業所の名称	事業所の所在地	従業員の変更	利用料
変更届出書(第2号様式)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	01	0
登記事項証明書	O 注8										
欠格事由に該当していない旨の誓約書 (参考様式9-1 (介護) 、9-2 (介護及び介護予防)	〇 注9										
運営規程の新旧対照表 (参考様式20)	Δ				Δ	Δ		0	0	01	0
運営規程	Δ				Δ	Δ		0	0	0 注1	0
保険給付の対象とならない費用(家賃、食材料費、理美容代、おむつ代、その他の日 常生活費)の積算根拠(任意様式)											0
従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(参考様式1)【変更日から4週間分】 ※他の事業所に兼務の場合は、「兼務先及び兼務する職種の内容」の欄を設け「兼務 先、職務の内容、週時間」を記載し、兼務先の勤務形態一覧表を添付してください。					O 注3	O 注3				0	
経歴書(参考様式2)					O 注3	O 注3					
労働条件通知書・辞令の写しなど雇用関係がわかるもの					O 注3	O 注3					
資格が必要な職種(看護職員)の資格証・証明書 (氏名変更があれば、それが分かる公的な証明書(戸籍抄本等)を添付)						0				0	
認知症対応型サービス事業開設者研修の修了証(写)(氏名変更があれば、それが分かる 公的な証明書(戸籍抄本等)を添付)	O 注4										
認知症介護実践者研修(旧基礎課程)の修了証(写)(氏名変更があれば、それが分かる 公的な証明書(戸籍抄本等)を添付)						O 注3					
①認知症介護実践者研修(旧基礎課程)の修了証(写) ②認知症対応型サービス事業管理者研修の修了証(写) (氏名変更があれば、それが分かる公的な証明書(戸籍抄本等)を添付)					O 注3						
介護支援専門員証の写し(氏名変更があれば、それが分かる公的な証明書(戸籍抄本 等)を添付)						O 注3					
当該事業所に勤務する介護支援専門員一覧(参考様式10)						O 注3					
実務経験証明書(参考様式19)					〇 注3 注6						
協力医療機関等との契約書(診療科目が分かるものを添付)							0				
<ul><li>・平面図(専用区画変更の場合は変更前も添付)(参考様式3)</li><li>・主要な場所の写真(参考様式18)</li></ul>				0					0		
・土地・建物が賃貸にあってはその契約書の写し、法人所有の場合は所有関係が分かるもの ・事業所の位置が分かる広域図				O 注5					0		

- 注1)変更届提出の特例に該当する場合があります。詳細は集団講習会資料を確認してください。
- 注2) 住所、氏名(婚姻等による)及び兼務関係の変更の場合は、欠格事由に該当していない旨の誓約書を添付する必要はありません。
- 注3) 住所及び氏名(婚姻等による)の変更の場合は、添付する必要はありません。
- 注4) 代表者の変更の場合に添付してください。
- 注5) 不動産の権利関係の変更を伴わない場合は、添付する必要はありません。
- 注6) 認知症高齢者の介護従事経験3年以上等の必要な知識と経験を持つ内容の証明書。
- 注7) 介護支援専門員資格が無い場合で、特養の生活相談員や老健の支援相談員として認知症高齢者の介護サービスに係る計画の作成に関し実務経験 を有すると認められる内容の証明書
- 注8)目的の中に「介護保険法に基づく地域密着型サービス事業」等適切な文言があるもの
- 注9)代表者の変更の場合に添付してください。